

●「佐世保市人権教育・啓発基本計画 令和4年度進捗状況」に対する人権施策審議会委員からの質問・意見

頁数	章	内容番号			担当課	質問・意見内容	回答・コメント
1	2	1	1	②	人権男女共同参画課	女性相談室の女性相談員は男性の相談も受け付けるとのことだが、性被害等を受けた男性が相談しやすい環境も必要ではないか。男性の相談員を配置するとしても、業務適性等について準備段階から検討して進めてほしい。	女性相談室では、令和4年度、男性から約40件の相談を受けています。少しずつではありますが認知されてきたと考えており、今後も女性に限らず誰でも相談しやすい環境づくりに努めます。 現段階では、予算や人材の都合もあり男性の相談員を配置することは困難ですが、今後、配置についての検討が必要であると考えており、配置を行う際には、資格の有無や適性などをしっかりと考えたうえで、配置を行うことが重要と考えております。
9	2	3	2	①	長寿社会課	施設での虐待案件について、他の事業所も情報共有できるよう、匿名性は守りながらも情報を発信していくことがみんなの理解につながるのではないか	個別案件に関する情報共有はしておりませんが、年に2回ほど実施している高齢者虐待防止ネットワーク検討会(施設従事者や居宅介護事業所従事者向けの研修会)において事例検討を行い、虐待防止に向けた学びを深めていただいております。また、佐世保市のホームページには、養介護施設従事者等向けの高齢者虐待防止・対応マニュアルを掲載し、情報を発信しております。
13	2	4	2	⑤	障がい福祉課		虐待案件の事実確認調査については、安心してご協力頂けるよう、秘匿とすることを前提に行っています。情報を公開することで、迅速かつ適正な調査実施に支障を及ぼす可能性があるため、情報の公表はしておりません。 しかし、年度毎の通報件数、認定件数及びその虐待の種別については研修等を通して発信しており、今後も限られた情報にはなりますが、虐待防止の理解が深まるよう努めて参ります。
19	2	6	1	①	学校教育課	英語を中心にしつつも、他の母語を持っている人をALTやサポートスタッフとして派遣し、子どもと接する機会を増やしていったほしい。肌や目の色が異なる人に委縮するのではなく、積極的に関わっていきけるように育ててほしい。	ALT及び国際理解指導員(外国語指導)の派遣については、英語(外国語)授業支援を目的としており、英語を母語とする外国人あるいは英語が堪能な日本人を派遣しています。また、日本語支援を要する児童生徒に対しては国際理解指導員(日本語指導)を派遣し、可能な限り該当児童生徒の母語に長けている方をお願いしているところです。 グローバル化が急速に進む現代社会において、本市においても多様な背景をもつ方々と関わる機会は増えていくと考えられます。児童生徒が主体性や協調性をもって、様々な方々とコミュニケーションをとり、異文化に対する理解や日本人としてのアイデンティティを育んでいけるように、教育委員会として各学校を支援していきたいと考えています。

頁数	章	内容番号			担当課	質問・意見内容	回 答 ・ コメント
26	3	1	5	①	青少年教育センター	相談のしやすさを考えると、普段から馴染んだ人の方が話しやすいのではないかと。SSWは佐世保市は非常勤だが、カウンセリング等含め、少なくとも数校に1人は常勤での配置が必要では。そういった配置が叶って初めて問題解決につなげる事業が成り立つのではないかと。と思う。	スクールソーシャルワーカーにつきましては、対応件数は年々増加していることから、その必要性は十分に認識しているところです。そこで平成21年度に県雇用職員が本市に1名派遣されてから、本年度まで増員を繰り返し、現在までに市雇用7名まで拡大してまいりました。しかし文部科学省においては1中学校区に1名配置を目標として掲げていることから、さらなる事業拡大の必要性も感じております。限られた財源の中で効果的・効率的な運営をし、悩みを抱える家庭等の解決に向けた望ましい事業展開を今後も検討してまいります。
27	3	1	5	①	青少年教育センター	法務局の人権相談では、SNSを使用した相談件数が増加傾向にある。不登校の子どもたちにインターネットを活用した相談事業の展開はあるか。また、あすなろ教室につながる手段の一つとして、タブレット等を活用する予定があるか。	本市においては、来所・訪問・電話・メール・スクールソーシャルワーカー派遣による相談事業を展開しております。インターネットを使った相談手段としてはメールでの相談を受け付けています。また、児童生徒一人一台端末のデスクトップ(初期画面)上に「お悩み相談」バナーを設置し、気軽に相談しやすい工夫をしています。児童生徒自身が気軽に相談できる環境整備は、こどものSOSを見逃さないための重要な施策であると認識しており、今後も多様な手段を視野に入れ、体制整備を研究してまいります。また学びの場の拡充として、一人一台端末等を活用し、あすなろ教室の体験活動の様子などをオンラインで配信する取組を通して、あすなろ教室とつながる「ネットあすなろ教室」の研究を進めているところです。今後も誰一人取り残さない手厚い支援体制づくりに努めてまいります。
28 29	3	1			社会教育課	子どもが自分と異なる特徴を持った人と出会ったときに発する質問や態度に、保護者がどのように答えているか、子どもに多様性の理解を促す対応ができているか、そういった点について保護者への教育、意識改革につながる事業があるか。と思う。	教育集会所やコミュニティセンターの人権講座以外でも、青少年育成連盟と教育委員会で共催する「育成懇談会」で、長崎県人権同和対策課から講師を招聘し、「人権尊重社会の実現と子どもの健全育成をめざして」というテーマで講演、質疑応答を行いました。参加した小・中学校教職員、PTA役員、健全育成会員が、子どもに関わる「人権の多様性の理解や対応の仕方」について学びを深め、人権意識の向上に繋がっていると考えています。
					人権男女共同参画課		多様性の理解を進めることは、社会の課題として認識しておりますので、他部局の取り組み状況や事業との連携可能性も探りながら、まずは、多様性の理解についての情報発信に努めてまいります。